

# すまい方のルール

すまい方のルール(やさしい日本語版)

いろいろな人が共に生活する住宅(アパート等)では、毎日をきもちよく過ごせるよう、お互いに「すまい方のルール」をしっかりと守ることが何よりも大切です。

## [ごみの出し方]

ごみの出し方は各地域(市町村)によって違います。

不動産店や近くの住民に種類別にゴミを出す曜日と時間など、聞いておきましょう。

◆不動産店や近くの住民に確認すること

- ① 燃えるゴミと燃えないゴミの区別
- ② 資源ゴミの区別と出す方法
- ③ ゴミを出す曜日と時間
- ④ ゴミを出す場所
- ⑤ 粗大ゴミ(大型ゴミ)を出す方法

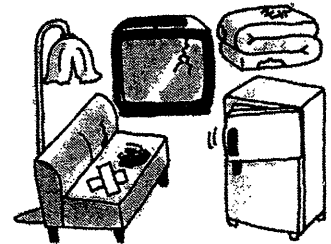
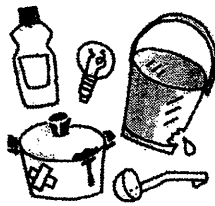


燃えるゴミ

燃えないゴミ

資源ゴミ

粗大ゴミ(大型ゴミ)

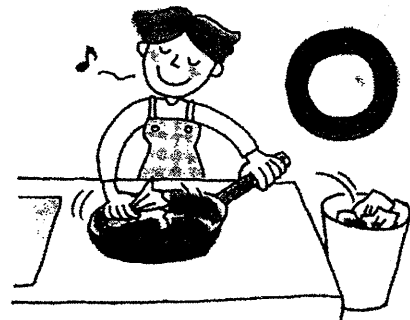
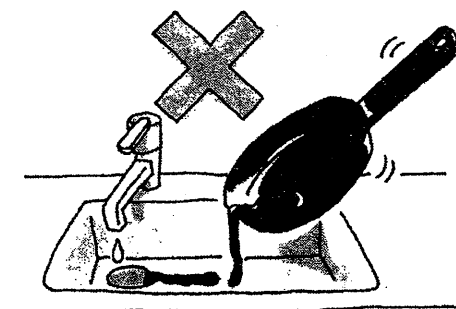


\*ビン・カン・新聞紙や雑誌・布や衣類・プラスチックなどは地域によって回収方法が違います。

## [台所の使い方]

台所はきれいに使いましょう。

シンクの排水溝に食べ物のカスや食用油を捨ててはいけません。配水管が詰まる原因になります。使って残った食用油をそのまま捨てると、河川や海が汚れる原因になります。

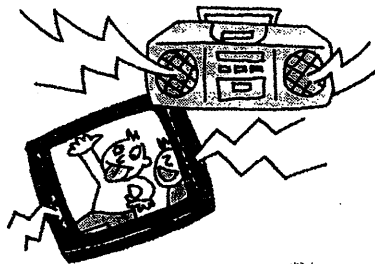


\*使って残った食用油を捨てる時は新聞紙などに吸収させてから、燃えるゴミと一緒に捨てましょう。

せい かつ そう おん  
**[生活騒音]**

じゅうたく (アパート等) では、となりや上下階の部屋の音が聞こえます。  
 特に、夜間から早朝にかけては、うるさい音を出さないように注意しましょう。

◆ こんな音が騒音になるので注意しましょう。



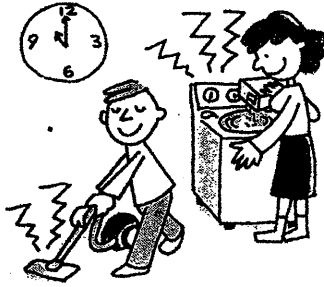
テレビやオーディオの音



楽器の音



大声で話す



掃除機や洗濯機の音



シャワーやお風呂の水の音

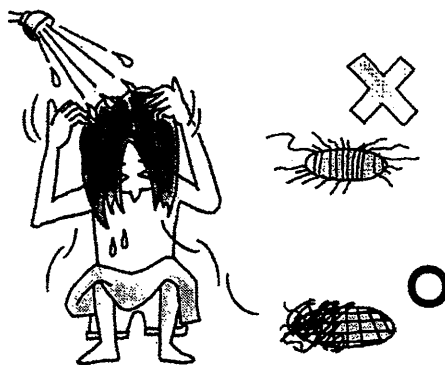


戸をあけたり閉めたりする音

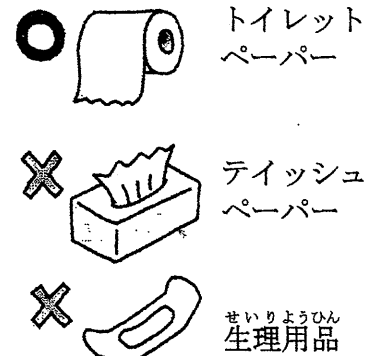
よくしつ つか かた  
**[浴室・トイレの使い方]**

よくしつ やトイレの配水管が詰まると水があふれて、大きなトラブルになります。

下階の家にめいわくをかけると、弁償しなければならないこともあります。



排水溝に髪の毛などを流さない



トイレットペーパー

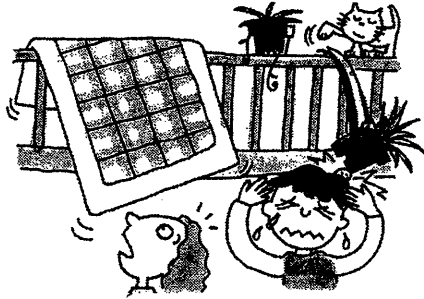
ティッシュペーパー

生理用品

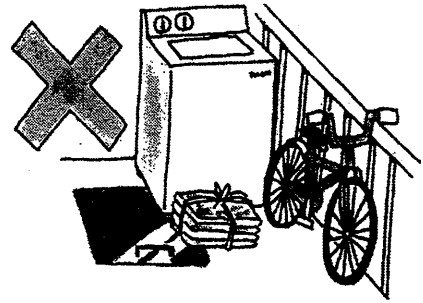
トイレではトイレットペーパーだけを使う

## [バルコニー]

バルコニーの手すりに布団をほしたり、植木鉢などの物を置くと、落下して事故になりますので、バルコニーの手すりに物は置かないでください。  
バルコニーは、緊急時の避難通路になっています。通行の妨げになりますので、バルコニーに物を置かないでください。



洗濯物や植木鉢などがバルコニーから落ちないように気をつけてください。

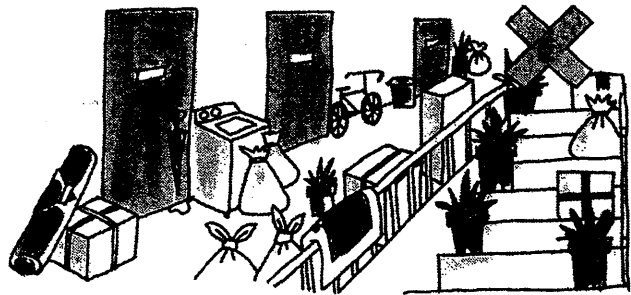


避難通路にごみや物を置かないでください。

## きょうゆうぶぶん [共有部分]

階段や廊下は共有部分です。

地震や火災など、いざというときの避難通路となっていますので、物を置かないでください。

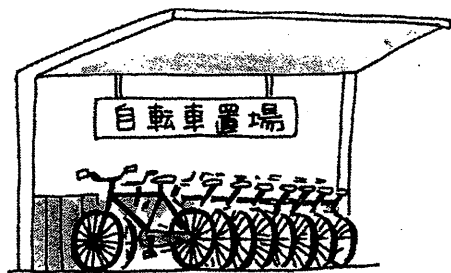
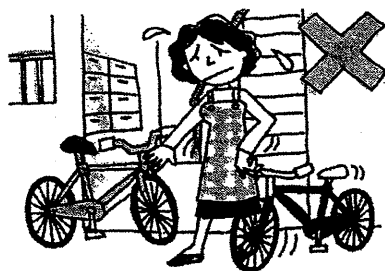


階段や廊下にごみや物を置かないでください。

## じてんしゃおば ちゅうしゃじょう [自転車置き場・駐車場]

自転車は、定められた場所に順序良く置いてください。

もし車を持っていれば、駐車場を借りてください。道路に無断で駐車しないでください。



通路をふさがないように、自転車は定められた場所に置いてください。

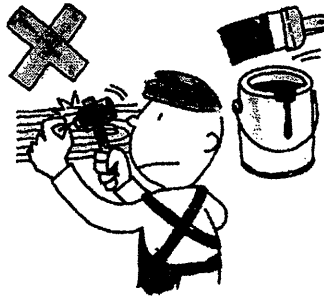
# けいやくしょ かくにん [契約書で確認すること]

じゅうたく (アパート等) では、へやのつかいかたについて、きまりがあります。けいやくしょを  
ていねいに読んで、けいやくしょのきんしじこうをかくにんしてください。

◆以下は、一般的な住宅(アパート等)における禁止行為です。



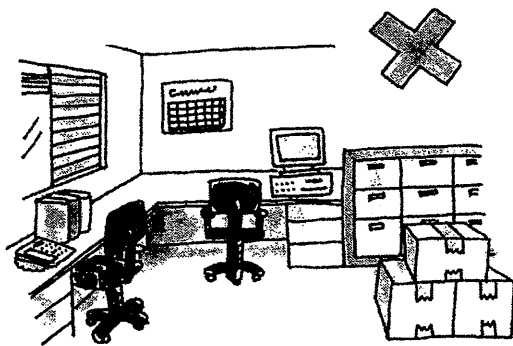
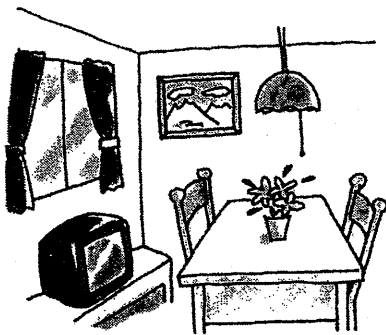
どうぶつ か  
動物を飼うこと



へや かべ くぎ  
部屋の壁に釘をうったり  
ペンキを塗ったりすること



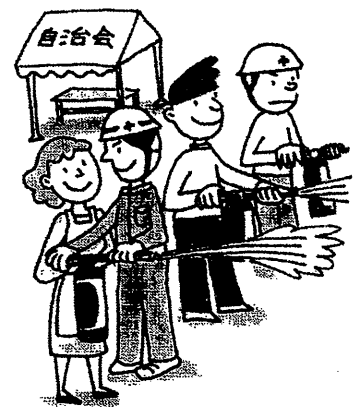
むだん けいやくしゃいがい ひと  
無断で契約者以外の人と  
同居すること。



きょじゅうよう か へや みせ じむしょ ほかに もくてき  
居住用に借りた部屋を店や事務所など他の目的でつかうこと。

## ちょうないかい じちかい [町内会や自治会ってなに?]

にほん 日本では、いづれのちいきでも「ちょうないかい」や「じちかい」と呼ばれ  
る住民組織があります。ちょうないかい じちかい かつどう やくしょ  
や保健所などからのお知らせを「かいらんばん」にゆうきよしゃ みな  
順に回したり、まつ お祭りなどの入居者同士の交流活動を開催  
したり、ぼうはんかつどう ぼうさいくんれん おこな  
これらの活動は入居者の皆さんからのちょうないかいひ うんえい  
外国人の入居者にもちょうないかい じちかい かにゆう  
ちょうないかい かた くわ  
町内会の方に詳しいことを聞いてください。



問い合わせ先：特定非営利活動法人 かながわ外国人すまいサポートセンター

〒231-8458 横浜市中区常磐町1-7 横浜YMCA2階 電話 045-228-1752